

## 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

### 協 定 書

京都市と京都府警察は、相互に連携し、地域との協働の下、市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上を目指し、「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」に取り組むこととし、このために次のとおり協定を締結する。

- 1 京都市及び京都府警察は、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」（以下「同運動」という。）として、各行政区において、地域の特性や課題に応じた、安心安全の向上のためのソフト・ハード両面の取組を協働して推進する。
- 2 京都市は、地域の住民、関係団体、事業者等と連携してこれまで全市で取り組んできた、市民ぐるみの安心安全向上の取組の成果を基に、京都ならではの地域力・人間力を最大限に引き出しながら、犯罪に強いまちづくりを推進する。
- 3 京都府警察は、同運動に基づく全市及び各行政区における取組の企画や実施に際し、市民生活の安心安全を守る専門的知見、実践等をもって、助言、情報提供及び対策を推進する。
- 4 京都市と京都府警察は、同運動を着実かつ効果的に実施するため、連携及び推進体制を整える。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、京都市長と京都府警察本部長とが署名して、各自1通を保有する。

平成26年7月31日

京都市長 門川 大作

京都府警察本部長 山下 史雄

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」  
左京区推進協議会について

左京区及び京都府警察川端警察署及び下鴨警察署は、相互に連携し、地域との協働の下、区民生活の一層の安心安全の実現及び2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上を目指し、「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」に取り組むため、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」左京区推進協議会を設置する。

協議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 左京区版運動プログラムの策定及び推進。
- (2) 安心安全なまちづくりのための情報交換。
- (3) その他協議会の目的を達成するための活動に関すること。

協議会は、事業の推進に当たっては、区民と緊密な連携及び協働に努めるものとする。

協議会は、次のメンバーにより構成する。

会 長	左京区市政協力委員連絡協議会世話人
副会長	左京区長
	左京区市政協力委員連絡協議会世話人(3名)
	左京消防団団長
	左京消防署長
	教育委員会生涯学習部首席社会教育主事
	川端警察署長
	下鴨警察署長

◇ 第1回推進協議会の開催

平成27年9月29日(火) 14時(於:左京区役所大会議室)